

四 半 期 報 告 書

(第41期第 1 四半期)

自 2020年 4 月 1 日

至 2020年 6 月 30 日

株式会社ファンケル

(E01046)

第41期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2020年8月13日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045-226-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 永坂 順二
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区山下町89番地1
【電話番号】	045-226-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 管理本部長 永坂 順二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	32,544	26,298	126,810
経常利益 (百万円)	4,382	2,507	14,313
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,609	1,476	9,985
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,609	1,466	9,901
純資産額 (百万円)	61,726	66,555	67,138
総資産額 (百万円)	89,842	91,415	94,478
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	21.75	12.25	83.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	21.56	12.19	82.47
自己資本比率 (%)	67.8	72.3	70.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当企業集団(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当企業集団が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症の影響による国内およびインバウンド需要の落ち込みにより、主力の化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業が減収となり、全体では26,298百万円(前年同期比19.2%減)となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費において、広告宣伝費の効率的な使用に努めたほか、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、2,445百万円(前年同期比44.1%減)となりました。経常利益は2,507百万円(前年同期比42.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,476百万円(前年同期比43.4%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は、14,716百万円(前年同期比24.6%減)となりました。

	2020年3月期 前第1四半期連結累計期間		2021年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	15,811	81.0	11,115	75.5	△ 29.7
アテニア化粧品	3,126	16.0	2,978	20.2	△ 4.7
boscia(ボウシャ)	397	2.0	425	2.9	7.2
その他	193	1.0	197	1.4	2.2
合計	19,528	100.0	14,716	100.0	△ 24.6

	2020年3月期 前第1四半期連結累計期間		2021年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	7,081	36.3	8,608	58.5	21.6
店舗販売	8,367	42.8	2,807	19.1	△ 66.5
卸販売他	2,409	12.3	1,711	11.6	△ 29.0
海外	1,670	8.6	1,589	10.8	△ 4.8
合計	19,528	100.0	14,716	100.0	△ 24.6

ファンケル化粧品は、店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、外部通販の大幅な伸長により通信販売は増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売、卸販売他および海外が減収となり、11,115百万円(前年同期比29.7%減)となりました。

アテニア化粧品は、通信販売や中国向け越境ECを強化している海外が増収となったものの、新型コロナウイルス感染症により店舗販売が減収となり、2,978百万円(前年同期比4.7%減)となりました。

boscia(ボウシャ)は、新型コロナウイルス感染症の影響により、化粧品専門店への販売が減少したものの、ECチャネルを強化したことなどにより、425百万円(前年同期比7.2%増)となりました。

営業損益

損益面では、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費が減少したものの、売上減による売上総利益の減少などにより、営業利益は1,545百万円(前年同期比59.2%減)となりました。

②栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は、9,093百万円(前年同期比20.0%減)となりました。

	2020年3月期 前第1四半期連結累計期間		2021年3月期 当第1四半期連結累計期間		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	3,785	33.3	4,373	48.1	15.5
店舗販売	3,433	30.2	1,161	12.8	△ 66.2
卸販売他	3,544	31.2	3,077	33.8	△ 13.2
海外	601	5.3	481	5.3	△ 20.0
合計	11,365	100.0	9,093	100.0	△ 20.0

販売チャネル別では、店舗販売から通信販売への積極的な誘導や、定期購入サービスの強化および外部通販の大幅な伸長により通信販売は増収となったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、店舗販売、卸販売他および海外が減収となりました。

営業損益

損益面では、売上減により売上総利益が減少したものの、広告宣伝費の効率的な使用や、販売手数料などの変動費が減少したことなどにより、営業利益は1,126百万円(前年同期比19.8%増)となりました。

③その他関連事業

売上高

その他関連事業の売上高は、2,488百万円(前年同期比50.7%増)となりました。

	2020年3月期 前第1四半期連結累計期間	2021年3月期 当第1四半期連結累計期間	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米	479	531	10.9
青汁	581	583	0.3
その他	589	1,372	132.9
合計	1,650	2,488	50.7

事業別では、内食需要の増加や、健康意識の高まりなどにより発芽米および青汁が増収となったことに加え、不織布マスクの販売などによりその他が増収となりました。

営業損益

損益面では、売上増による売上総利益の増加などにより、営業利益は163百万円(前年同期比139.5%増)となりました。

資産は、前連結会計年度末に比べて3,063百万円減少し、91,415百万円となりました。この要因は、流動資産の減少3,750百万円および固定資産の増加686百万円であります。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金の減少4,012百万円であります。固定資産の増加の主な要因は、有形固定資産の増加606百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて2,480百万円減少し、24,859百万円となりました。この要因は、流動負債の減少2,467百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払法人税等の減少1,666百万円および未払金の減少などによる流動負債「その他」の減少919百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて583百万円減少し、66,555百万円となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益計上による利益剰余金の増加1,476百万円および配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,049百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末から1.9ポイント上昇し、72.3%となりました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発関連費用の総額は732百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	467,676,000
計	467,676,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	130,353,200	130,353,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	130,353,200	130,353,200	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	130,353,200	—	10,795	—	11,706

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,794,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 120,428,500	1,204,285	—
単元未満株式	普通株式 129,800	—	—
発行済株式総数	130,353,200	—	—
総株主の議決権	—	1,204,285	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,300株(議決権53個)および20株、失念株式が200株(議決権2個)および40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式56株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	9,794,900	—	9,794,900	7.51
計	—	9,794,900	—	9,794,900	7.51

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,991	23,978
受取手形及び売掛金	12,114	11,003
商品及び製品	5,602	6,381
原材料及び貯蔵品	6,579	6,768
その他	1,274	1,680
貸倒引当金	△264	△266
流動資産合計	53,296	49,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	30,380	30,452
減価償却累計額及び減損損失累計額	△16,983	△17,079
建物及び構築物（純額）	13,396	13,373
機械装置及び運搬具	11,503	11,517
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,863	△8,080
機械装置及び運搬具（純額）	3,639	3,437
工具、器具及び備品	8,886	8,922
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,509	△7,539
工具、器具及び備品（純額）	1,377	1,383
土地	※2 14,143	※2 14,143
リース資産	294	259
減価償却累計額及び減損損失累計額	△141	△112
リース資産（純額）	152	146
建設仮勘定	2,616	3,446
有形固定資産合計	35,324	35,931
無形固定資産		
その他	2,246	2,190
無形固定資産合計	2,246	2,190
投資その他の資産		
投資有価証券	226	226
その他	※1 3,383	※1 3,520
投資その他の資産合計	3,609	3,746
固定資産合計	41,181	41,868
資産合計	94,478	91,415

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,918	2,548
未払法人税等	2,387	721
賞与引当金	1,306	1,794
ポイント引当金	1,918	1,908
資産除去債務	4	2
役員賞与引当金	116	127
その他	7,084	6,165
流動負債合計	15,735	13,268
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	10,200	10,187
退職給付に係る負債	777	774
資産除去債務	434	444
その他	192	184
固定負債合計	11,604	11,591
負債合計	27,339	24,859
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	64,260	63,561
自己株式	△19,938	△19,724
株主資本合計	66,823	66,338
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	52	43
退職給付に係る調整累計額	△329	△330
その他の包括利益累計額合計	△277	△287
新株予約権	592	504
純資産合計	67,138	66,555
負債純資産合計	94,478	91,415

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	32,544	26,298
売上原価	9,108	8,083
売上総利益	23,435	18,214
販売費及び一般管理費	19,058	15,769
営業利益	4,377	2,445
営業外収益		
受取利息	13	12
受取配当金	0	0
受取賃貸料	11	37
雑収入	35	28
営業外収益合計	60	79
営業外費用		
固定資産賃貸費用	3	3
貸倒引当金繰入額	-	0
為替差損	1	6
社債発行費	44	-
雑損失	5	6
営業外費用合計	54	16
経常利益	4,382	2,507
特別利益		
固定資産売却益	0	1
退職給付制度移行益	35	-
特別利益合計	35	1
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	40
店舗閉鎖損失	22	0
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	※ 617
その他	0	0
特別損失合計	28	660
税金等調整前四半期純利益	4,389	1,849
法人税、住民税及び事業税	1,602	400
法人税等調整額	177	△28
法人税等合計	1,779	372
四半期純利益	2,609	1,476
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,609	1,476

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	2,609	1,476
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△0	△8
退職給付に係る調整額	0	△1
その他の包括利益合計	△0	△10
四半期包括利益	2,609	1,466
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,609	1,466
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症による影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
投資その他の資産「その他」	△26百万円	△26百万円

※2 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は次のとおりであり、四半期連結貸借対照表計上額および連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
土地	173百万円	173百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 新型コロナウイルス感染症関連損失は、政府や地方自治体の要請を受け、店舗を臨時休業したことにより発生した固定費(人件費)であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	746百万円	849百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月25日 取締役会	普通株式	1,799	15	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月7日 取締役会	普通株式	2,049	17	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	19,528	11,365	1,650	32,544	—	32,544
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	19,528	11,365	1,650	32,544	—	32,544
セグメント利益	3,790	940	68	4,799	△422	4,377

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益の調整額△422百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	その他 関連事業 (注) 1			
売上高						
外部顧客への売上高	14,716	9,093	2,488	26,298	—	26,298
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	14,716	9,093	2,488	26,298	—	26,298
セグメント利益	1,545	1,126	163	2,836	△391	2,445

(注) 1 「その他関連事業」は、雑貨、装身具類、肌着類、発芽米、青汁等で構成されております。

2 セグメント利益の調整額△391百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	21円75銭	12円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	2,609	1,476
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	2,609	1,476
普通株式の期中平均株式数(株)	119,966,035	120,568,609
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	21円56銭	12円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,098,055	554,289
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2024年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (額面金額10,000百万円 新株予約権1,000個)	—

2 【その他】

2020年5月7日開催の取締役会において、2020年3月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

① 配当金の総額	2,049百万円
② 1株当たりの金額	17円00銭
③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年6月22日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月13日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 伸 啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根 本 知 香 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 島田 和幸
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員CEOの島田和幸は、当社の第41期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。